

令和3年2月10日

「次世代育成支援対策推進法」及び
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく
一般事業主行動計画

アサヒサンクリーン株式会社

1. 計画期間

2021年(令和3年)4月1日～2023年(令和5年)3月31日までの2年間

2. 当社の課題

- ① 正社員の男女割合と比較し、女性管理職の割合が低い
 - 採用割合は女性の方が高いが、管理職に占める女性割合が低い
 - 管理職を目指そうと考える女性や女性の部下を育成する環境・風土となっていない
- ② 男女ともに、職業生活と家庭生活の両立に資する職場環境・風土となっていない

3. 目標と対策

目標1：管理職(課長級以上)に占める女性割合を25%以上にする

対策

- 女性活躍推進室を設け、各エリアより支部長を選任し、当該エリアにおける管理職候補の女性従業員のメンター活動を行う
- 管理職として働く女性をロールモデルとして社内に情報展開し、女性従業員の意識向上を促す

目標2：男性従業員の育児休業取得率を7%以上にする

対策

- 産前産後休業や育児休業等の諸制度についての周知の徹底を行う
- 2022年4月より男性の【出生時育児休業制度】が始まるため、該当者に対して制度の説明などをを行い、取得を促す

目標3：すべての従業員がともに働きつづけることができる職場環境・風土の醸成

対策

- 社内報を通じて意識の啓発を図る
- 当社における『働きやすさ』とは何か、直接部門と意見交換を行いながら対応策を検討し実施する